

東吾妻町

社協だより

第18号

令和2年7月20日発行

この広報誌は、赤い羽根募金の助成を受けて発行しています。

編集発行／社会福祉法人 東吾妻町社会福祉協議会

〒377-0802 東吾妻町大字川戸233番地1(本所)

TEL0279-68-2772 FAX0279-68-0051

〒377-0303 東吾妻町大字新巻320番地4(東支所)

TEL0279-59-3266 FAX0279-59-3207

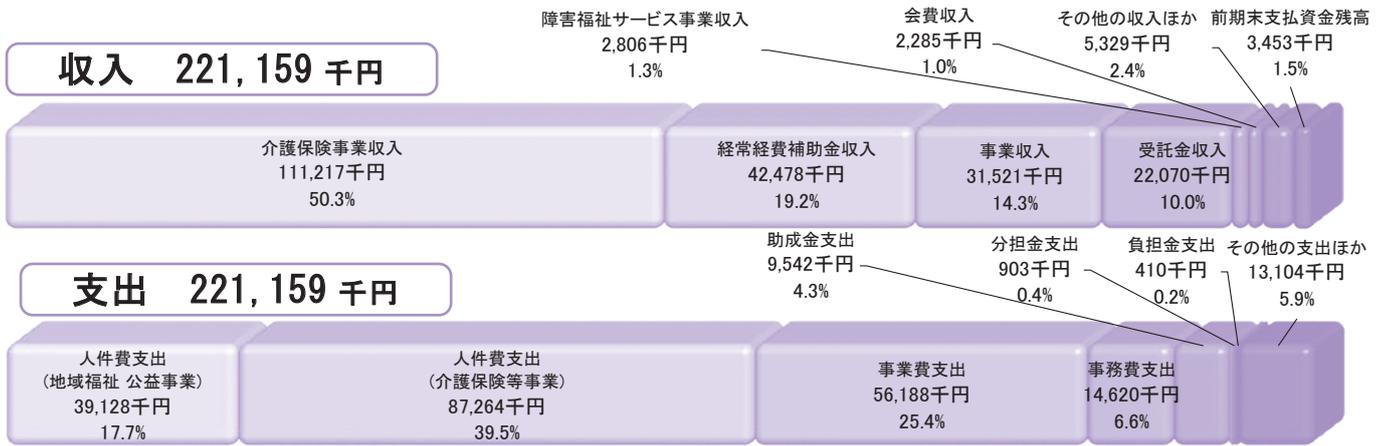
ホームページ <http://higashiaga-shakyo.jp>



避難訓練の実施

「デイサービスセンター水仙」では6月12日、火災を想定した避難訓練を実施しました。これまでも定期的実施し、危機管理意識の向上を図っております。職員は利用者の方を安全かつ迅速に避難させるため、それぞれの役割を確認しました。

令和2年度 予算



令和2年度 事業計画

重点目標

1. 財源の確保と財務規律の強化
2. 地域生活支援体制の整備
3. 人材の確保と育成
4. 介護保険各事業の経営改革

地域福祉事業

1. 法人運営事業

理事会並びに評議員会の適正な運営と経営の透明性を確保します。また、法人全体の適正な管理を行い、住民に信頼される組織運営を目指します。

2. 地域福祉活動事業

地域の要支援者を支援するため、地域住民が主体となって行う地域福祉活動を推進します。

3. 福祉対策事業

地域における福祉課題を解決又は軽減することを目的に関係機関と各種事業を推進します。

4. 共同募金配分金事業

共同募金運動の周知と啓発に努め、多様な主体との協働により地域福祉活動を展開します。

5. 社明募金配分金事業

犯罪や非行の防止と罪を犯した人が地域社会に復帰することに理解を求める運動を支援します。

6. 生活福祉資金等貸付事業

低所得者や高齢者・障害者等を対象に生活困窮者自立相談支援事業と連携し、資金の貸付や必要な相談支援を行います。

7. 日常生活自立支援事業（新規）

群馬県社会福祉協議会からの委託を受け基幹社協の位置づけとして主体的に取り組みます。要支援者の意思を尊重し、地域の一員として日常を過ごせるよう継続的に支援を行います。

介護保険等事業

1. 訪問介護事業

本所、支所両事業所について、体制の構築に向け抜本的な見直しを図り、収益の改善を目指します。

2. 通所介護事業

<デイサービスセンター水仙>

利用者確保とともにサービス内容の質の向上、職員の資質向上に努めます。また、住民との交流や情報発信に積極的に取り組みます。

<東吾妻町すこやかセンター福寿草>

指定管理者として、施設の安全性を確保し、安心して利用できる施設づくりに取り組みます。

3. 居宅介護支援事業

介護保険サービスの提供に留まらず、地域福祉活動等を活用し、在宅生活がより快適に送れるよう最適な介護計画を作成します。

4. 障害者自立支援事業

障害者総合支援法に基づき、居宅における介護サービスを提供します。

5. 軽度生活援助事業

介護予防の観点から介護保険相当のサービスを提供し、在宅生活を支援します。

6. 生きがい活動支援通所事業

介護予防及びびきこもり防止等のため、当該利用者の在宅生活を支えます。

シルバー人材センター事業

新規会員を積極的に募集し、安全に配慮した適正な就業と福祉の向上を図り、住民から信頼されるセンターの運営を推進します。

生活困窮者自立相談支援事業

様々な支援を一体的かつ計画的に行い、生活困窮者等の自立に向けた相談支援を行います。

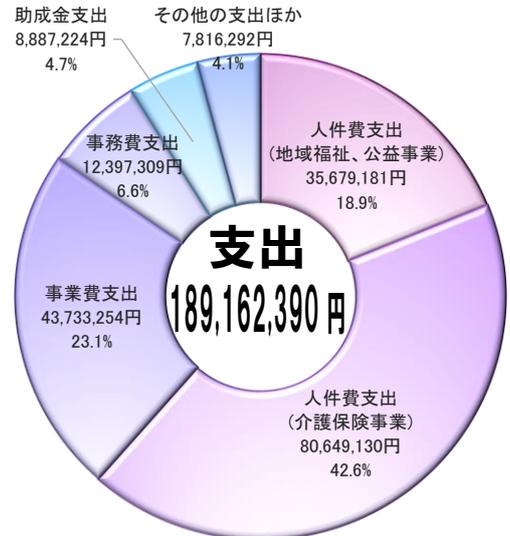
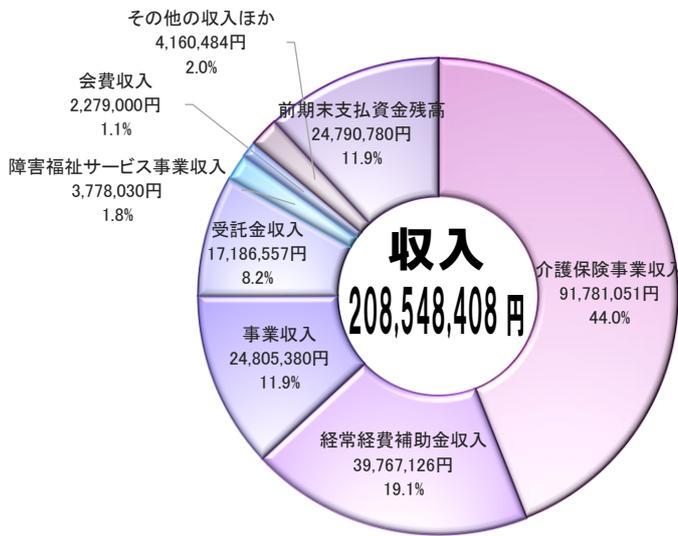
理事・評議員・第三者委員

理事・評議員における選出区分先での交代等により14名が選任されました。任期は前任者の残任期間となります。なお、第三者委員2名が選任されました。

| NO. | 区分 | 氏名 | 選出区分 |
|-----|-----|------|-------------|
| 1 | 理事 | 水野文廣 | 民生委員児童委員協議会 |
| 2 | | 加藤俊夫 | 町行政職員 |
| 1 | 評議員 | 角田 豊 | 東地区区長代表 |
| 2 | | 青木朋一 | 太田地区区長代表 |
| 3 | | 飯塚 均 | 原町地区区長代表 |
| 4 | | 水出 優 | 岩島地区区長代表 |
| 5 | | 高橋秀夫 | 坂上地区区長代表 |
| 6 | | 高平秀三 | 老人クラブ連合会 |
| 7 | | 丸山和子 | 母子団体 |

| NO. | 区分 | 氏名 | 選出区分 |
|-----|-------|-------|---------------------|
| 8 | 評議員 | 小泉喜彦 | 知的障害者家族会 |
| 9 | | 高橋治子 | ボランティア連絡協議会 |
| 10 | | 平井みち子 | 更生保護団体 |
| 11 | | 小池叔子 | 民生委員児童委員協議会 |
| 12 | | 小池さつき | 町行政職員 |
| NO. | 区分 | 氏名 | 経歴 |
| 1 | 第三者委員 | 轟 馨 | 元東吾妻町職員 |
| 2 | | 岡田かすみ | 元民生委員児童委員 元渋川市職員 |

令和元年度 決算



貸借対照表 (法人全体)

(単位:円)

| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
|----------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 区分 | 当年度末 | 前年度末 | 区分 | 当年度末 | 前年度末 |
| 流動資産 | 33,829,559 | 46,909,720 | 流動負債 | 14,443,541 | 22,118,940 |
| 固定資産 | 123,590,654 | 124,027,593 | 固定負債 | 87,515,030 | 83,676,290 |
| 基本財産 | 35,328,252 | 36,994,231 | 負債の部合計 | 101,958,571 | 105,795,230 |
| その他の固定資産 | 88,262,402 | 87,033,362 | 純資産の部 | | |
| | | | 基本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| | | | 基金 | 2,057,000 | 2,057,000 |
| | | | 国庫補助金等特別積立金 | 0 | 71,668 |
| | | | その他の積立金 | 7,100,000 | 6,600,000 |
| | | | 次期繰越活動増減差額 | 44,304,642 | 54,413,415 |
| | | | (うち当期活動増減差額) | △9,608,773 | △6,715,944 |
| 資産の部合計 | 157,420,213 | 170,937,313 | 純資産の部合計 | 55,461,642 | 65,142,083 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 157,420,213 | 170,937,313 |

令和元年度 事業報告 (主たる事業)

1. 地域福祉事業

- 地域福祉活動事業 [2,582千円]
 - ・ ボランティア活動支援、福祉教育、なんでも福祉相談、協議体への参画
- 福祉対策事業 [9,187千円]
 - ・ 福祉バス運行、紙おむつ給付事業、各種貸出事業、日常生活自立支援事業
- 共同募金配分金事業 [1,567千円]
 - ・ 歳末慰問、いきいきサロン、保養事業、ふれあい交流事業、募金啓発事業
- 社明募金配分金事業 [162千円]
 - ・ 社会を明るくする運動
- 生活福祉資金貸付事業 [163千円]
 - ・ 世帯の自立を目的とした貸付

2. 介護保険事業

- 訪問介護事業 [27,451千円]
 - ・ ホームヘルパー訪問
- 通所介護事業 [53,495千円]
 - ・ 通所介護施設経営 (2事業所)
- 居宅介護支援事業 [17,623千円]
 - ・ ケアマネジャーによる利用プラン作成等
- 障害者自立支援事業 [2,163千円]
 - ・ 障害者に対する介護サービス

3. 公益事業

- シルバー人材センター [29,770千円]
 - ・ 会員数 71 名、受注件数 844 件
- 生活困窮者自立相談支援事業 [6,658千円]

令和元年12月の理事会及び評議員会において、定款の目的に「日常生活自立支援事業」を加える改正をいたしました。

● **改正理由**
4月1日から右記の事業を実施するためです。

定款の一部改正

しかし、社会福祉協議会が介護度の低い利用者も多く受け入れることで、東吾妻町内における介護保険サービスの提供環境バランスを保つことに貢献していると考えています。

地域福祉事業は、関係機関との連携が深まり着実に前進し続けています。また、年度末に新型コロナウイルスによる影響もありましたが、概ね順調に遂行できました。一方、介護保険事業では、介護度の低い利用者が増える傾向があり、収益の確保が厳しい状況が続き、全体でマイナス約930万円余りとなり6年連続で赤字決算となりました。

サロンの紹介



矢倉ふれあいサロンのみなさん

矢倉ふれあいサロン

代表 吉田悦子

サロンを始めて今年で3年目になります。始まりは、地域住民(斉藤さん)宅でお花見をして楽しかったと聞き、翌年、斉藤さんに賛同いただき、70歳以上の方に声をかけ皆さんでお花見をしました。その後、介護予防サポーター研修の受講や他地区サロンの見学をさせていただき、協力者を得て翌年からサロンをスタートすることができました。お花見、ハッパム見学、脳若トレーニング等々年3回実施しています。毎回、20名を超える方々に参加いただいています。これも地域の方々、協力者の方々、そして何よりも参加者の方々の協力のお陰と感謝して居ります。

今年のお花見は予定日の前々日に中止になり、段取りをしてくださった斉藤さんには申し訳なく思います。新型コロナウイルス感染拡大が収束し、サロンが再開できることを願っています。

協議体

生活支援サービス体制整備事業

第1層生活支援コーディネーター 茂木 恭子

平成29年6月29日に協議体が発足し、3年が経過しました。各第2層協議体で協議を進める中で、地域の現状について詳しく知ることができました。また、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進するためにどうしたら良いかを考えてきました。この活動の成果を形にしようと、5地区の生活支援コーディネーターがチームを組み、地域資源マップの作成をしています。今年度中に70歳以上の方に配布する予定です。是非、お手元においてご利用ください。

現在、生活をされている地域での困りごとなどがありましたら、生活支援コーディネーターにお聞かせください。お待ちしております。



☎68-2772 担当：茂木

傾聴ボランティア始まる

令和元年9月24日に東吾妻町傾聴ボランティア会が立ち上がりしました。

「傾聴」とは、相手の気持ちに寄り添いお話を聴くことです。話をする機会が減った、または、誰かと話したいという希望がある高齢者・障害者・子育て世帯等を対象に、傾聴の知識を持つボランティアが介護施設や自宅へ伺います。

訪問するボランティアは、傾聴ボランティア養成講座を修了しており、守秘義務をもって話を伺います。ご希望のある方は、社会福祉協議会までお気軽にお問合せください。

交代勤務を実施しました

新型コロナウイルス感染症対策として社会福祉協議会は5月7日〜30日の間、本所における職員の勤務を2班体制による交代勤務としました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大防止と事業の継続が困難となる事態を防ぐ取り組みとして実施しました。期間終了後も感染対策を講じ、業務を行います。



～シルバー人材センターからのお願い～

シルバー人材センターでは、お客様から様々なご依頼をたくさんいただき、特にこれからの時期は草刈作業の依頼が集中します。そのため、依頼量に対する会員の不足や悪天候、作業会員の体調面の考慮等の理由から、作業実施までにお待たせしてしまいます。ご不便をおかけして申し訳ございませんがご了承いただいた上で、余裕を持ってご依頼いただければ幸いです。

新規ご依頼は作業現場を確認し、作業を実施する場合があります。まずは事務局までお問合せください。



新規会員 随時募集中！！

シルバー人材センター ☎68-0135 担当：上原

住居確保給付金（家賃補助）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるように拡充されました。

●対象者

離職・廃業から2年以内または新型コロナウイルス感染拡大の影響により、休業等で収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

●支給期間

原則3か月（求職活動を誠実にやっている場合は3か月延長可能（最長9か月まで））

●支給額（上限額）

単身世帯：30,700円

2人世帯：37,000円

3～5人世帯：39,900円

※支給された給付金は、賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等へ、自治体から直接支払われます。

●主な支給要件

【収入要件】

申請日が属する月の「世帯全員の収入合計額」が、申請者の「居住する住宅の家賃額」と下記「基準額」を合算した額以下であること。

・基準額

単身世帯 78,000円、2人世帯 115,000円、3人世帯 140,000円、

4人世帯 175,000円、5人世帯 209,000円

【資産要件】

世帯の預貯金の合計額が、以下を超えないこと

（群馬県の目安）単身世帯：46.8万円、2人世帯：69万円、3人世帯：84万円

【求職活動等要件】

誠実かつ熱心に求職活動を行うこと



問い合わせ 自立相談支援機関（社会福祉協議会内）

☎68-2772 担当 町田

ご寄付ありがとうございました

受付期間：令和元年12月～令和2年5月

敬称は略させていただきます。

●エコキャップ・プルトップ等

東吾妻町婦人会、日赤清掃メンバー、よみがえれ東吾妻、東吾妻中学校、箱島分館、五町田分館、（有）エサキ看板塗装、（有）剣持工業、田島病院2F病棟、（株）吾妻バイオパワー、琴温奏会、福原モータース、高橋恭平、宮崎久子、樋口貴信、代田 幸、小泉正一、豊田けさの、小林勝三、池延ふく、水出榮治、本多守弘



●使用済み切手

道の駅あがつま峡利用組合、松の木ふれあいサロン、唐澤正尚、富澤たつ江

スポット

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業

とはどんな事業？

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が十分でない方が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき支援する事業です。社会福祉協議会では今年の4月からこの事業を新規事業として実施しています。

●支援内容

①福祉サービスの利用援助

- ・利用するための情報提供、相談

- ・利用開始や終了手続き
- ・利用料を支払う手続き
- ・苦情解決制度の紹介

②日常的金銭管理サービス

- ・年金などの払戻
- ・家賃や公共料金、税金、医療費などの支払いや口座引き落としの手続き

③書類等預かりサービス

- ・年金証書、預貯金の通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印など

●対象者

町内の方で認知症高齢者や知的障害者、精神障害者で判断能力が十分でない方

●利用手順

①相談受付

社会福祉協議会へ連絡

②相談・打ち合わせ

担当者（専門員）が利用希望者宅へ訪問

③契約書・支援計画の作成

希望内容に沿った支援計画を作成

④契約

利用契約の締結

⑤サービス開始

支援計画に沿ってサービスの提供

●利用料

有料（1時間あたり1200円）
※世帯の状況により助成が受けられます。

※相談、支援計画等の作成費用は無料です。

☎ 68-2772 担当：白石



職員紹介

新採用の湯本辰樹（事務局職員）

本年度より入職しました湯本辰樹です。

学生時代は、あがつま在宅ケアセンターでアルバイトをさせていただきました。その経験から地域の高齢者が暮らしやすいまちづくりをしていきたいと思い、社会福祉協議会で働かせていただいています。

今年の3月に大学を卒業したばかりなのでまだ、不安と緊張でいっぱいです。大学では社会福祉を専攻していました。4年間、社会福祉に関する勉強に励み、念願の社会福祉士を取得することができました。資格を取得して終わりにしてしまうのではなく、自己研鑽に努め専門性を高めていきたいと思っています。今は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町民の方々と関わる機会が大幅に減っていると

います。町民と一緒に地域づくりをしていくことを楽しみにしていたのですが、まさかこんなことになるとは思いませんでした。しかし、こういった経験があったからこそ数少ない町民と関われる機会を有難く感じます。こういった気持ちは、とても大切だと思うのでこれからも忘れないようにしていきたいです。このコロナの状況も今までにない貴重な経験ができているのだとポジティブに捉え、みなさんと一緒に前へ進んでいけたらいいなと思っています。



何事にも積極的に取り組みます

人事異動（4月1日付）

【本所】

▽次長 町田和彦

▽主事補 湯本辰樹（新規採用）

▽東支所 横田 貴

▽すこやかセンター【福寿草】

▽看護師 入澤拓也（新規採用）

▽看護師